平成26年度

第1回 八代市地域公共交通会議 会議録

平成26年5月2日作成

八代市地域公共交通会議 会長 永原 辰秋

【日 時】 平成26年4月17日(木) 10時~11時

【場 所】 八代市千丁公民館 大集会場

【出席者】 24名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	永原 辰秋
委員	産交バス(株)八代営業所長	谷本 正己
委員	(社) 熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義 代理:片岡正和
委員	八代市タクシー協会 会長	神園 喜八郎
委員	八代市身体障害者福祉協議会 会長	渡瀬 隆
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	堀田 陽子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	米田 常男
委員	八代地域 代表	德田 武治
委員	坂本地域 代表	谷口 信吾
委員	千丁地域 代表	上 五雄
委員	東陽地域 代表	後村 新一
委員	泉 地域 代表	松永 松喜
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	牛島 光英
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	松野 完治
委員	熊本県県南広域本部 八代地域振興局 維持管理課長	高木 剛生
委員	八代市 土木管理課長	鶴山 信一
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	国土交通省九州地方整備局 熊本河川川国道事務所 八代維持出張所 所長	山下 正昭
委員	八代警察署 交通第一課長	堤 信二
委員	氷川警察署 地域交通課長	丸山 博一
委員	熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科 准教授	柴田 祐
委員	熊本県 企画振興部 審議員	財津 和宏
委員	氷川町 総務課長	陳野 信次 代理:村上孝治
委員	八代市 企画戦略部長	坂本 正治

【欠席者】

4名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	(株) 麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	(社)熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	鏡 地域 代表	堀明
委員	八代校長会 麦島小学校校長	泉 正章

【事務局】 企画振興部 総括審議員 福永 知規

 企画振興部
 次長
 丸山 智子

 企画政策課
 課長
 宮川 武晴

 企画政策課
 課長補佐
 梅野 展文

 企画政策課
 係長
 草西 亮介

 企画政策課
 主任
 坂本 友和

【議題】(1)報告事項

【資料】 (ア) 八代市地域公共交通会議委員の変更について

【資料1】

(イ) 監査委員の選任について

(ウ) 八代市地域公共交通会議事務局要領について

【資料 2】

(エ) 八代市地域公共交通会議財務取扱要領について

【資料 3】

(オ) 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案選考 委員会設置要領及び選考委員の選任について

【資料 4】

- (カ)路線バスの停留所名変更について【資料5】
- (2) 協議事項
 - 1. 平成26年度事業計画及び予算案について
 - 2. 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案競技の実施について【資料 6-1、6-2】
 - 3. 路線バス運行内容等の見直しについて【資料7】
 - ① 路線バス「大門瀬線」の運行内容変更
 - ②「市街地循環バス1ヵ月フリーパス」の適用条件変更

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 1名

【所管課】 企画政策課 企画係 (内線2263)

【発言要旨】

- (1)報告事項 ※一括説明
 - (ア) 八代市地域公共交通会議委員の変更について

<事務局説明概要>

- ・平成26年度より「地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通調査事業)」の実施と「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく総合的な公共交通計画を策定することから、九州運輸局熊本運輸支局より担当の松野専門官に委員として就任いただいた。
- ・人事異動等に伴う委員の交代があった。

(イ) 監査委員の選任について

<事務局説明概要>

・八代市地域公共交通会議設置要綱第13条第1項及び第2項の規定 により「徳田委員」「泉委員」の2名を監査委員に選任した。

(ウ) 八代市地域公共交通会議事務局要領について

<事務局説明概要>

・八代市地域公共交通会議設置要綱第11条第4項の規定により、 「八代市地域公共交通会議事務局要領」を定めた。

(エ) 八代市地域公共交通会議財務取扱要領について

<事務局説明概要>

・八代市地域公共交通会議設置要綱第14条の規定により、「八代市 地域公共交通会議財務取扱要領」を定めた。

(オ) 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案選考委員会設置要 領及び選考委員の選任について

<事務局説明概要>

- ・地域公共交通調査事業を実施するにあたり、調査業務の委託事業者 を選考するために「八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案 選考委員会設置要領」を定めた。
- ・同要領第3条の規定に基づき、選考委員会を組織した。
- ・選考委員は、「永原会長」「財津委員」「陣野委員」「坂本委員」「宮 川事務局長」の5名とする。

(カ)路線バス停留所名の変更について

<事務局説明概要>

・施設名称の変更等に伴い、7月1日より路線バスの停留所名を変更 する。

「宮地東小学校前」→変更後「旧宮地東小学校前」 「市立八代養護学校」→変更後「市立八代支援学校」

<発言要旨>※一括質疑

意見無し

(2)協議事項

1. 平成26年度事業計画及び予算案について

<事務局説明概要>

(事業計画案)

- ・今年度の八代市地域公共交通会議開催予定は4回。また、地域公共 交通調査事業に伴う分科会を必要に応じて設置・開催する。
- 現在、地域公共交通調査事業の補助金交付申請中であり、近々交付 決定の予定。
- ・地域公共交通調査事業の企画提案募集を4月下旬に開始し、5月中

に委託事業者を選定する。

- ・6月から調査事業に着手し、年度内に総合的公共交通計画の策定と それに伴う実施計画素案を作成する。
- ・調査事業の進捗によっては会議の開催時期・回数を変更する場合もある。

(予算案)

- ・歳入として国補助金「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」 10.482 千円を計上。
- ・歳出として、委員報酬 378 千円、委員費用弁償 38 千円、八代市地域公共交通計画策定調査業務委託料 10,066 千円の合計 10,482 千円を計上。
- ・歳入の国補助金については、交付決定前であるため補助申請額を計 上しているが、補助金額に変更があった場合は補正予算により対応 する予定である。

く発言要旨>

・意見無し

原案のとおり可決

2. 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案競技の実施について

<事務局説明概要>

- ・地域公共交通の総合的計画の策定及び策定に必要な調査を実施する ため、企画提案を募集し、プロポーザル方式でコンサルタント業者 を選定する。
- ・企画提案業務の内容は、①八代市の地域特性の把握、②現況交通実態の把握、③市民及び利用者ニーズ把握調査(アンケート調査等)、 ④地域公共交通のあり方の検討、⑤地域公共交通に係る総合的計画の策定及び実施計画の検討、⑥会議の運営支援とする。
- ・委託金額は税込抜き9,320,000円以内。
- ・事業者選定スケジュールは、本会議承認後に八代市ホームページで 公募を開始し、企画提案書の提出締切りを5月9日(金)正午まで とする。
- ・その後、1次審査、2次審査を実施し、5月23日(金)以降に事業者との契約締結を予定している。

く発言要旨>

A委員:コンサルタントの選定に当たっては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」だけでなく、例えば、中心市街地活性化法の根幹の一つとして公共交通があることから、交通以外の施策への視点をもったコンサルタントを選ぶようにしてほしい。

事務局:資料 6-1「八代市地域公共交通計画策定調査業務仕様書」 の業務目的の中にもあるが、単に移動手段の確保を目的と した公共交通ではなく、都市機能の基盤として中心市街地 等のまちづくりの観点も踏まえて業者選定に臨みたい。

※その他意見無し

原案のとおり可決

- 3. 路線バス運行内容等の見直しについて
- ① 路線バス「大門瀬線」の運行内容変更

<事務局説明概要>

- ・現在、上りと下りが二見地区の狭あい路ですれ違うことから、片 方が離合箇所で待機しながら運行している。運行の効率化と安全 確保のため、下り1便目の発時刻を変更し、狭あい路での離合を 回避する。
- ②「市街地循環バス1ヵ月フリーパス」の適用条件変更

<事務局説明概要 (産交バスより説明) >

- 運賃改定前の平成26年3月までは、路線バス(循環バスエリア内)の定期券は4,770円で、指定区間の路線バスと循環バスが利用可能であった。
- ・平成26年4月の運賃改定に伴い、定期券の算出基準を変更した ことから、路線バス定期券は4,770円から3,600円に安 くなったが、利用は路線バスに限られ、循環バスの利用は不可と なっている。
- ・市街地循環バス1ヵ月フリーパスは運賃改定後も変わらず4,0 00円で循環バスのみ1ヶ月乗り放題である。
- ・お客様から利用しにくいという意見を多々いただいたことから、 7月1日より「循環バスフリーパス」の額面はそのままで循環バスエリア内の路線バスも乗車できるように適用条件を変更したい。

く発言要旨>

会 長:大門瀬線の発時刻を変更することで二見駅でのおれんじ鉄 道との接続に支障はないか。

産交バス:変更に当たり、ダイヤ委員会とアドバイザーとで検討をしており支障はないと判断している。

※その他意見無し

原案のとおり可決

くその他>

B委員:バス運行費補助金の8割程度は総務省から特別地方交付税

の交付があると聞いているが、申請はされているのか。また、申請されているのであれば交付されている旨を市民へお知らせすべきではないか。

事務局:バス運行費補助金は特別交付税の算定の対象となるという ことで申請をしているが、公表状況については財政当局に 確認する。

B委員:要望として受け取ってほしい。特別交付税は総務省から一括して交付されるため数字の詳細は分からないのが実態であると思うが、バス補助金の8割は特別交付税として交付されるという制度があることぐらいは市民にお知らせした方が良いと思う。

C委員:坂本地域は高齢者も多く、運行している車両のステップの 段差で乗降しづらいという声がある。低床バスを検討して いただけないか。

> また、小学生はスクールバス、中学生は乗合タクシーを通 学に利用しているが、兄弟であっても別々に通学しなけれ ばならない状況である。中学生も小学生のスクールバスを 利用できないか検討してほしい。

事務局:検討させていただく。

会 長:乗合タクシーはタクシー事業者に委託していることから施 設整備が難しいところもあるので、運転手さんに気を使っ ていただけたらと思う。

スクールバスについては、教育委員会で検討しているが結論が出ていない。他の事例も参考にしながら、今年度の調査事業の中でも検討していかなければならないと考えている。

D委員:バスの低床についてだが、貸切バスでは乗降しやすいよう 踏み台を置くなど丁寧な対応をしている。そのくらいのサ ービスは今後必要ではないか。営業する方も努力が必要と 思う。

【審議結果】

協議事項

- 1. 平成26年度事業計画及び予算案については、原案のとおり可決。
- 2. 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案競技の実施については、原案のとおり可決。
- 3. 路線バス運行内容等の見直しについては、原案のとおり可決。